

愛育研究所への期待

社会福祉法人愛護会の事業の目的は、法人定款第1条(目的)に示す通り、「この社会福祉法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域において営むことができるよう支援することを目的として、事業を行う。」こととされて居ます。

その目的を果たすには個々に課せられた実践の責任は誠に重要であります。

社会福祉法人愛護会においては、個々に課せられた責任を果たすために毎年、前年度の実践を事業計画書により、十分に検討し、実践経過及び内容により各施設毎に、また、必要とされる内容については各事業部(保育事業部、障がい者援護事業部、障がい者地域生活援助事業部、長寿福祉事業部、法人本部)毎に検討し、毎年、各施設毎、法人本部では課毎、事業計画を作成し、その後、事業部毎に調整をし、法人本部として集約して「法人本部・経営施設等事業計画書」が作成され、法人の経営会議の議決を得て、理事会、評議員会議の承認議決を経て実践展開することになって居ます。

実践結果は、2年に1回、公開研究発表大会を開催、施設利用者のご家族をはじめ、一般の方々にも公開を原則として、広くご意見を賜うことに致して居ります。

又、組織的実践研究に併行して実践されて居ります1人1研究事業は組織的実践をすすめるのはもとより職員個々の専門家としての資質向上のため重要視されておるところであります。その研究実践の結果は、定期的に1人1研究発表大会を開催して、個から組織への発展的充実をはかっておるところであります。

今年も8月26日、午前10時より胆江地区勤労者教育文化センターを会場に、公開研究発表大会が開催され、各事業部毎に実施された1人1研究発表大会から選出された代表者の研究発表が開催されますので、多数の方々のご出席をいただき、激励を賜りたいと存じます。

これらの事業を内容的に実践、推進しているのが愛護会の全職員加入の愛育研究所の事業であります。

平成24年8月26日

社会福祉法人愛護会 理事長 高野繁喜